

関西広域連合委員の分掌事務の見直し（案）



関西広域連合

令和 6 年 6 月 29 日
本 部 事 務 局

関西広域連合に奈良県が全部参加したことを踏まえ、令和 7 年度から連合委員の分掌事務の見直しを行う。

奈良県は、広域事務として新たに「広域職員研修」を、副担当の広域事務として引き続き「広域防災」及び「広域観光・文化振興」を担う。また、企画調整事務として「広域連携による行財政改革の推進」を新設し、これを奈良県が担う。

企画調整事務のうち「イノベーション推進担当」については、兵庫県から本部事務局へ移管する。

1 奈良県が担当する事務

(1) 広域事務

「広域職員研修」（和歌山県から移管）

(2) 副担当の広域事務

「広域防災」、「広域観光・文化振興」（継続）

(3) 企画調整事務

ア 名称：「広域連携による行財政改革の推進」（新規）

イ 概要

(ア) 趣旨

少子化による人口減少と急速な高齢化が進む中、関西が持続的な発展を遂げ、地域としての魅力を高めていくためには、関西の広域行政を担う責任主体である関西広域連合は、社会・経済情勢の変化を踏まえ、的確に対応していく必要がある。

このため、構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して住民サービスの向上が図られるよう簡素で効率的な運営を基本原則とし、事務の合理化や事業のスクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進し、新たな事務の検討に当たっては、その必要性を十分に考慮する。

※企画調整事務
は、広域計画へ
位置づける

(イ) 内容：

①広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討

(想定される事務)

・「2040 年問題」への対応

(職員の最適配置を図るための広域での採用、研修等の検討)

・公設試験研究機関の連携（農林水産系、環境系、保健衛生系等）

②既存の事務、事業の見直し

(想定される事務)

・構成府県市との役割分担、二重行政のチェック

・広域連合の既存事業の合理化の検討

・広域連合組織の簡素化の検討

ウ 取組期間：令和 7 年 4 月 1 日から 5 年間

2 イノベーション推進担当の移管

イノベーションの創出に向け「関西健康・医療創生会議」の活動を支援してきたが、会議設立から 8 年が経過し、創生会議の事業が健康・医療分野中心から複数分野に広がっているため、兵庫県から本部事務局へ移管する。

3 令和7年度からの委員の分掌事務

(下線部が現在からの変更箇所)

(1) 広域事務

分掌事務	担当委員	事務局	備考
広域防災	(正) 兵庫県知事 (副) 奈良県知事 (副) 神戸市長	広域防災局	H22.12設置
広域観光・文化・スポーツ振興	(正) 京都府知事 (副) 奈良県知事 (副) 京都市長	広域観光・文化・スポーツ振興局	H22.12設置
ジオパーク	鳥取県知事	ジオパーク推進担当	H22.12設置
スポーツ振興	(正) 兵庫県知事 (副) 鳥取県知事	スポーツ部	H27.9設置
広域産業振興	(正) 大阪府知事 (副) 大阪市長 (副) 堺市長	広域産業振興局	H22.12設置
農林水産振興	和歌山県知事	農林水産部	H24.7設置
広域医療	徳島県知事	広域医療局	H22.12設置
広域環境保全	滋賀県知事	広域環境保全局	H22.12設置
資格試験・免許	広域連合長	本部事務局（資格試験・免許課）	H22.12設置
広域職員研修	<u>奈良県知事</u>	広域職員研修局	H22.12設置

(2) 企画調整事務

区分	分掌事務	担当委員・検討会座長等	事務局	備考
担当委員	特区担当	大阪府知事	本部事務局（大阪府）	H24.5設置
	イノベーション推進担当	<u>広域連合長</u>	<u>本部事務局</u>	H27.4設置
	2025年大阪・関西万博担当	(正) 大阪府知事 (副) 京都府知事 (副) 大阪市長	本部事務局（万博担当）	R元.10設置
	<u>広域連携による行財政改革担当</u>	<u>奈良県知事</u>	<u>本部事務局（奈良県）</u>	<u>R7.4設置</u>
広域連合 委員会内 の会議体	広域インフラ検討会	広域連合長	本部事務局（計画課）	H23.7設置
	企画部会	(部会長：和歌山県企画参事)	本部事務局（和歌山県）	(H23.7設置)
	専門部会 日本海側拠点港部会	(部会長：鳥取県企画参事)	本部事務局（鳥取県）	(H24.4設置)
	部会 大阪湾港部会	(部会長：神戸市企画参事)	本部事務局（神戸市）	(H24.4設置)
	エネルギー検討会	滋賀県知事、大阪府知事	(正) 本部事務局（大阪府） (副) 本部事務局（滋賀県）	H23.8設置
	プラスチック対策検討会	滋賀県知事、大阪府知事	(正) 本部事務局（大阪府） (副) 本部事務局（滋賀県）	R2.4設置
広域 連合長 直轄	琵琶湖・淀川流域対策	広域連合長	本部事務局（地方分権課）	H26.7研究会設置
	女性活躍の推進	広域連合長	本部事務局（連携推進課）	H29.12フォーラム設置
	SDGsの普及推進	広域連合長	本部事務局（連携推進課）	H29.12プラットフォーム参画
	様式・基準の統一の推進	広域連合長	本部事務局（地方分権課）	R4.7検討会議設置
	デジタル化の推進	広域連合長	本部事務局（計画課）	R5.12官民研究会設置

備考 1 分掌事務欄は、「(1) 広域事務」については関西広域連合規約第4条第1項各号の順、「(2) 企画調整事務」については第5期広域計画第4、3(2)（ただし「ワールドマスタースゲームズ2027関西JAPANの開催支援」を除く。）を区分ごとに設置順で記載

2 事務局欄は、令和6年度における名称を記載（「本部事務局」には括弧書きで担当課名又は担当府県市名を付加）

3 備考欄には、当該組織が初めて設置された年月を記載

4 分掌事務の見直しに関する予定

令和6年

- 4月 ・ 奈良県が関西広域連合に全部参加
- 6月 ・ 広域連合委員会で、連合委員の分掌事務の見直しについて協議
・ 広域連合議会(全員協議会)で、上記協議結果を報告
- 7月～ ・ 広域職員研修の分野事務局の移管に向けた奈良県及び和歌山県における調整の実施
・ 分掌事務実施に必要なシステム導入、各種改修等の実施
・ 関係規則等の整備

令和7年

- 3月 ・ 広域連合委員会で、組織改正案について協議
- 4月 ・ 奈良県に広域職員研修の分野事務局を設置
・ 連合委員の分掌事務見直しに係る関係規則の施行